



# 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 千葉 (22) 7207 番

91.2.13 No. 3348

## 91・3ダイ改合理化-業務移管粉碎へ 三波(2/25 3/3 3/19)のストを配置し闘う

動労千葉は二月十二日第五回拡大支部代表者会議を開催し、九一・三ダイ改合理化-業務移管攻撃に三波のストライキを配置して、闘うことを確認した。この間JR当局は、JR総連革マルと結託して動労千葉根絶攻撃を強め、今次ダイ改では津田沼支部に焦点をあて、業務移管と津田沼運転区廃止へとより拡大した組織破壊攻撃にでてきている。団体交渉においても、形だけのおざなりな「回答」をもって、現場の切実な要求をことごとく踏みこじっている。さらにさまざまに労働強化と運転保安の危機、また強制配転者の固定化や運転士登用にみられる露骨な不当労働行為・組合差別など、こうした状況は、もはやストライキを配置して、要求の解決を迫る以外にない状況といえる。

本部執行委員会は以上の判断から下記の通り、闘いの目標、具体的要求、闘いの配置を決定した。団体交渉をより強化するとともに、職場からストライキを闘い抜く団結力をつくりあげよう。

### 具体的な要求

#### 1. 業務移管に関する要求

○動労千葉破壊を唯一の目的とした、総武緩行線3200キロの業務移管=運転士34名削減計画を撤回し、現行の業務量に基づいた乗務員仕業を作成すること。

#### 2. 労働条件の改善、運転保安確立に関する要求

- 社員の年齢構成に踏まえ、動力車乗務員が定年まで働くことのできる高齢者対策を早急に講ずること。
- 各区乗務員仕業については、次の点を重点に改善すること。
  - ①一日平均労働時間を7時間20分の範囲内で作成すること。
  - ②食事時間は、原則として60分以上確保すること。
  - ③泊仕業については、原則として6時間以上睡眠時間を確保すること。
  - ④一継続乗務時間は、3時間以内とすること。
  - ⑤折り返し時間は、10分以上確保すること。
- 「第二の東中野事故」の危険を冒す、京葉線の表定時分短縮計画を撤回すること。
- 安全な車両を確保するために、走行キロ制限に基づく検査体制を堅持すること。
- 安全及び乗客を無視した、ホーム要員のさらなる削減、清算窓口の廃止、出札窓口営業時間の制限を中止すること。

#### 3. 強制配転者の原職復帰・運転士登用に関する要求

- 全ての強制配転者について、原職復帰へ向けた具体的展望を明らかにすること。
- 運転士登用について、組合所属による差別を中止し、全ての運転士資格保有者をすみやかに運転士に登用すること。

#### 4. 成田エクスプレスの運行に関する要求

- 千葉駅乗客の利便を図るために、自由席車両を増結し、成田エクスプレスを千葉駅停車とすること。
- 成田エクスプレスの設定本数を半減、もしくは通勤時間帯を外し、通勤、通学輸送対策を講ずること。
- 沿線に騒音と危険をまき散らす、成田エクスプレスのスピードアップを中止し、制限速度は現行通りとすること。

### 闘いの目標

1. 動労千葉破壊を唯一の目的とした業務移管攻撃を許すな!
2. 反合理化・運転保安確立、殺人的な労働強化を許すな!  
定年まで働き続けることのできる労働条件を確立しよう!
3. 全ての強制配転者の原職復帰、全ての予科生の運転士登用をかちとろう!
4. 空港利用客のためのみに、地域住民を犠牲にする成田エクスプレスの列車設定を許すな!
5. JR総連と結託した、あらゆる差別・組織破壊攻撃をはね返し、団結を強化しよう!

### 闘いの配置について

1. 2月25日(勤務確定日)に、全組合員を対象とする、24時間ストライキを配置し、当局に要求の解決を求めるとする。
2. なお、前記取り組みによっても要求の前進が見られない場合は、第二波3月16日(ダイ改移行日)及び第三波19日(成田エクスプレス開業日)にそれぞれ24時間ストライキを配置し、要求の解決を求めるとする。
3. 戦術の細部については、次回執行委員会で決定する。
4. 2月22日(金)18時より、千葉市民会館において、91・3ダイ改合理化粉碎動労千葉総決起集会を開催する。
5. 本日の支部代以降、22日総決起集会までの間に、全支部オルグを実施する。
6. 営業協議会は、早急に代表者会議を開催し、意志統一を行うこととする。
7. 戦術の細部確認について、2月20日18時より、第6回拡大支部代表者会議を開催する。